

令和3年度

北九州市補正予算

(12月議会提出)

一般会計  
特別会計

## 目 次

---

<b>一 般 会 計</b>	頁
一 般 会 計 補 正 予 算 .....	1
<b>特 別 会 計</b>	
国民健康保険特別会計補正予算 .....	13
渡船特別会計補正予算 .....	15
土地区画整理特別会計補正予算 .....	18
土地取得特別会計補正予算 .....	20
介護保険特別会計補正予算 .....	22
後期高齢者医療特別会計補正予算 .....	24
市民太陽光発電所特別会計補正予算 .....	26

# 一 般 会 計

## 令和3年度 北九州市一般会計補正予算(第6号)

令和3年度北九州市の一般会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,180,805千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ683,327,474千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

### (繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加、変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

### (債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

### (地方債の補正)

第4条 地方債の追加、変更は、「第4表地方債補正」による。

令和3年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
17 使用料及び手数料		千円 16,066,472	千円 △ 3,086	千円 16,063,386
	1 使用料	11,327,320	△ 3,086	11,324,234
18 国庫支出金		119,658,119	21,554,713	141,212,832
	1 国庫負担金	92,948,073	3,623,760	96,571,833
	2 国庫補助金	26,334,481	17,930,953	44,265,434
19 県支出金		30,642,402	94,990	30,737,392
	2 県補助金	5,078,470	94,990	5,173,460
21 寄附金		1,882,188	700,000	2,582,188
	1 寄附金	1,882,188	700,000	2,582,188
22 繰入金		19,361,935	△ 389,255	18,972,680
	1 特別会計繰入金	247,065	△ 20,000	227,065
	2 基金繰入金	19,114,870	△ 369,255	18,745,615

款	項	補正前の額	補正額	計
24 諸 収 入		千円 129,175,110	千円 △ 157	千円 129,174,953
	6 雑 入	7,387,511	△ 157	7,387,354
25 市 債		77,195,100	223,600	77,418,700
	1 市 債	77,195,100	223,600	77,418,700
歳 入 合 計		661,146,669	22,180,805	683,327,474

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
<b>1 議会費</b>		千円 <b>1,661,945</b>	千円 <b>△ 28,955</b>	千円 <b>1,632,990</b>
	1 議会費	1,661,945	△ 28,955	1,632,990
<b>2 総務費</b>		<b>45,751,693</b>	<b>200,119</b>	<b>45,951,812</b>
	1 総務職員費	18,495,666	12,148	18,507,814
	2 総務管理費	3,892,619	△ 1,000	3,891,619
	3 企画費	14,624,588	470,984	15,095,572
	5 徴税費	1,961,846	△ 270,000	1,691,846
	7 選挙費	582,672	△ 8,500	574,172
	9 人事委員会費	203,567	△ 1,440	202,127
	10 監査委員費	254,706	△ 2,073	252,633
<b>3 保健福祉費</b>		<b>170,064,366</b>	<b>9,034,866</b>	<b>179,099,232</b>
	1 保健福祉職員費	8,943,068	519,393	9,462,461

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 社会福祉費	66,721,135	15,560	66,736,695
	3 公衆衛生費	14,289,956	8,390,200	22,680,156
	5 保健所費	1,189,208	145,345	1,334,553
	8 繰出金	32,125,274	△ 35,632	32,089,642
<b>4 子ども家庭費</b>		<b>74,200,005</b>	<b>13,938,883</b>	<b>88,138,888</b>
	1 子ども家庭職員費	4,795,510	△ 174,417	4,621,093
	2 子ども家庭費	69,391,671	14,113,300	83,504,971
<b>5 環境費</b>		<b>16,603,955</b>	<b>△ 173,002</b>	<b>16,430,953</b>
	1 環境職員費	3,368,921	△ 115,736	3,253,185
	2 環境費	13,235,034	△ 57,266	13,177,768
<b>7 農林水産業費</b>		<b>2,051,983</b>	<b>△ 14,111</b>	<b>2,037,872</b>
	1 農林水産業職員費	593,620	△ 17,891	575,729
	2 農業費	729,267	3,780	733,047



款	項	補正前の額	補正額	計
<b>8 産業経済費</b>		千円 <b>124,519,570</b>	千円 <b>△ 155,103</b>	千円 <b>124,364,467</b>
	1 産業経済職員費	1,530,757	△ 27,075	1,503,682
	2 産業学術費	120,715,180	△ 86,422	120,628,758
	3 観光振興費	1,917,730	△ 29,000	1,888,730
	4 繰出金	355,903	△ 12,606	343,297
<b>9 土木費</b>		<b>40,284,989</b>	<b>△ 14,148</b>	<b>40,270,841</b>
	1 土木職員費	4,552,167	△ 65,048	4,487,119
	3 道路橋りょう費	16,826,881	44,100	16,870,981
	5 都市計画費	13,799,809	6,800	13,806,609
<b>10 港湾費</b>		<b>7,602,152</b>	<b>△ 46,480</b>	<b>7,555,672</b>
	1 港湾職員費	1,321,734	△ 35,480	1,286,254
	2 港湾管理費	972,178	△ 11,000	961,178
<b>11 建築行政費</b>		<b>9,213,622</b>	<b>△ 35,307</b>	<b>9,178,315</b>

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 建築職員費	1,594,133	△ 25,307	1,568,826
	2 建築管理費	4,241,962	△ 10,000	4,231,962
<b>12 消 防 費</b>		<b>13,042,748</b>	<b>△ 75,658</b>	<b>12,967,090</b>
	1 消 防 費	13,042,748	△ 75,658	12,967,090
<b>13 教 育 費</b>		<b>72,232,763</b>	<b>△ 755,199</b>	<b>71,477,564</b>
	1 教育職員費	52,042,778	△ 766,511	51,276,267
	3 小学校費	8,117,263	36,174	8,153,437
	4 中学校費	5,303,163	2,467	5,305,630
	5 高等学校費	144,521	216	144,737
	6 特別支援学校費	2,853,237	455	2,853,692
	8 専修学校費	19,511	30	19,541
	9 社会教育費	1,270,100	△ 28,030	1,242,070
<b>14 災 害 復 旧 費</b>		<b>1,074</b>	<b>304,900</b>	<b>305,974</b>

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 農林水産施設災害復旧費	千円 0	千円 10,000	千円 10,000
	3 土木施設災害復旧費	0	143,700	143,700
	4 住宅施設災害復旧費	0	121,200	121,200
	5 教育施設災害復旧費	0	30,000	30,000
<b>歳</b>	<b>出</b>	<b>合</b>	<b>計</b>	
		661,146,669	22,180,805	683,327,474

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 企画費	新門司サブグラウンド整備事業	122,000
3 保健福祉費	3 公衆衛生費	新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業	5,407,032
4 子ども家庭費	2 子ども家庭費	18歳以下の子どもへの現金・ クーポン給付事業	9,044,600
9 土木費	3 道路橋りょう費	道路新設改良事業	452,000
	5 都市計画費	街路事業	1,830,500
		公園建設事業	440,140
10 港湾費	4 埋立費	埋立地造成事業	670,000
11 建築行政費	3 住宅建設費	市営住宅耐震改修事業	84,800
		市営住宅計画保全事業 (外壁等長寿命化)	342,700
13 教育費	3 小学校費	法面改修事業	20,000
14 災害復旧費	3 土木施設災害復旧費	一般土木施設災害復旧事業	80,000
	4 住宅施設災害復旧費	市営住宅災害復旧事業	107,500
	5 教育施設災害復旧費	学校施設災害復旧事業	30,000

2 変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
9 土 木 費	3 道 路 橋 り よ う 費	道路維持事業	306,000	道路維持事業	883,550
		交通安全施設等整備事業	164,000	交通安全施設等整備事業	738,200
	4 河 川 費	河川改良事業	48,600	河川改良事業	108,600
10 港 湾 費	3 港 湾 整 備 費	港湾施設整備事業	700,600	港湾施設整備事業	1,092,100

**第3表 債務負担行為補正**

追 加

事 項	期 間	限 度 額
桃園公園等施設再配置推進事業	令和4年度	15,000 <sup>千円</sup>
一般土木施設災害復旧事業 (帆柱尾倉1号線)	令和4年度	350,000

**第4表 地方債補正**

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	千円 204,600	証書借入	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政 府資金について、利 率の見直しを行った 後においては、当該 見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他 の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年 限を短縮し、また低利債に借換することができるもの とし、借入先の融通条件があるときは、これに従うこと ができる。

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育施設建設事業	千円 3,803,700		%		千円 3,822,700		%	

# 特 別 会 計



## 令和3年度 北九州市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

令和3年度北九州市の国民健康保険特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,259千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,837,741千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		千円 10,600,000	千円 △ 20,259	千円 10,579,741
	1 繰入金	10,600,000	△ 20,259	10,579,741
歳入合計		98,858,000	△ 20,259	98,837,741

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,642,800	千円 △ 20,259	千円 1,622,541
	1 総務管理費	1,642,800	△ 20,259	1,622,541
歳出合計		98,858,000	△ 20,259	98,837,741

## 令和3年度 北九州市渡船特別会計補正予算(第1号)

令和3年度北九州市の渡船特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,606千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ384,794千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

### (債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和3年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

**第1表 歳入歳出予算補正**

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		千円 287,066	千円 △ 12,606	千円 274,460
	1 繰入金	287,066	△ 12,606	274,460
歳入合計		397,400	△ 12,606	384,794

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 渡船事業費		千円 397,200	千円 △ 12,606	千円 384,594
	1 渡船事業費	393,079	△ 12,606	380,473
歳出合計		397,400	△ 12,606	384,794

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
「こくら丸」定期検査経費	令和4年度		18,100 <sup>千円</sup>

議案第151号

## 令和3年度 北九州市土地区画整理特別会計補正予算(第2号)

令和3年度北九州市の土地区画整理特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

### (繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の追加、変更は、「第1表繰越明許費補正」による。

令和3年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

**第1表 繰越明許費補正**

1 追 加

款	項	事業名	金額
1 土地地区画整理事業費	1 土地地区画整理事業費	折尾土地地区画整理事業	112,000 <small>千円</small>

2 変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額	事業名	金額
1 土地地区画整理事業費	1 土地地区画整理事業費	且過土地地区画整理事業	100,000 <small>千円</small>	且過土地地区画整理事業	120,000 <small>千円</small>

議案第152号

## 令和3年度 北九州市土地取得特別会計補正予算(第1号)

令和3年度北九州市の土地取得特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

### (繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

令和3年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治



**第1表 繰越明許費**

款	項	事業名	金額
1 土地先行取得費	1 土地先行取得費	都市計画街路事業用地等 先行取得事業	千円 84,600

## 令和3年度 北九州市介護保険特別会計補正予算(第2号)

令和3年度北九州市の介護保険特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,529千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107,260,119千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		千円 17,547,712	千円 △ 6,529	千円 17,541,183
	1 一般会計繰入金	16,930,970	△ 6,529	16,924,441
歳入合計		107,266,648	△ 6,529	107,260,119

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 2,381,726	千円 △ 6,529	千円 2,375,197
	1 総務管理費	1,403,661	△ 6,529	1,397,132
歳出合計		107,266,648	△ 6,529	107,260,119

## 令和3年度 北九州市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和3年度北九州市の後期高齢者医療特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,844千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,069,156千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 4,429,519	千円 △ 8,844	千円 4,420,675
	1 繰入金	4,429,519	△ 8,844	4,420,675
歳入合計		17,078,000	△ 8,844	17,069,156

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 520,669	千円 △ 8,844	千円 511,825
	1 総務管理費	405,511	△ 8,844	396,667
歳出合計		17,078,000	△ 8,844	17,069,156

## 令和3年度 北九州市市民太陽光発電所特別会計補正予算(第1号)

令和3年度北九州市の市民太陽光発電所特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 32,636	千円 △ 20,000	千円 12,636
	1 繰越金	32,636	△ 20,000	12,636
歳入合計		96,400	△ 20,000	76,400

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市民太陽光発電事業費		千円 89,400	千円 △ 20,000	千円 69,400
	2 繰出金	71,736	△ 20,000	51,736
歳出合計		96,400	△ 20,000	76,400